

病理解剖について

Q. 病理解剖はどんな検査ですか？

A. 病理解剖は死後ご遺族の承諾を得て、ご遺体の主な臓器を採取し、顕微鏡検査標本を作製し診断する検査です。病理解剖は解剖資格を有する病理医により行われます。医学生の教育のための献体とは違います。また病理解剖は「臓器移植法」に基づく臓器提供ではありません。



Q. 病理診断の結果はどのように生かされるのですか？

A. 病理解剖により明らかになった所見はただちに担当医師に報告され、ご家族の方に説明いたします。顕微鏡を用いた病理検査は後日詳しく検討されます。また臨床病理検討会（CPC）にて、病理解剖を行ったすべての患者様の病気の状態（病態）や治療について再評価が行われます。このようにして詳しく検討された結果は蓄積され、これからの診断や治療・看護に生かされます。



Q. 病理解剖の手続きや費用はどのようになっていますか？

A. 病理解剖の手続きは死亡時にご遺族の方に「病理解剖に関する遺族の承諾書」に署名していただきます。病理解剖は通常3～4時間ほどかかります。その間ご遺族の方は病棟でお待ちいただくことになります。解剖時に病理検査に必要な臓器は取り出され調べられます。病理解剖の後でご遺体は清拭されご遺族のもとに戻されます。解剖に必要な費用はすべて病院で負担いたしますのでお金は一切かかりません。



Q. プライバシーの保護はされていますか？

A. 病理解剖のすべての結果が厳重に機密保管されています。ご遺族の了解なく情報が院外に持ち出されることはありません。医学教育や医学研究に使用される場合、個人情報公開されることのないよう匿名化します。



病理解剖の結果は医学の発展に生かされます。
ある意味で故人がないうる社会への最後の貢献といえます。病理解剖の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。
病理解剖について質問がございましたらJA高知病院職員にお尋ね下さい。



 JA高知病院

〒783-8509

高知県南国市明見字中野526-1

TEL : 088-863-2181(代) FAX : 088-863-2186